

平成28年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

30番 塩入 学でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成28年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第6款 農林業費、第1項 農業費について申し上げます。

野生鳥獣被害防除対策についてであります。

平成28年度予算では、野生鳥獣被害防除対策事業補助金として、イノシシ、ニホンジカに加え、カラスの捕獲についての補助金が新たに計上されており、更なる被害防除が期待されるところであります。

一方で、県内ではカワウなど魚食性鳥類が増加し、水産資源などに大きな被害をもたらす深刻な問題が報告されております。

市では現在のところ、カワウなどによる被害の報告はないとのことですが、漁業協同組合など漁業関係者と連携し、実態把握に努めるよう要望いたしました。

続きまして、第7款 商工観光費、第1項 商工費について申し上げます。

産業フェアin善光寺平についてであります。

ビッグハットで開催されている産業フェアin善光寺平は、善光寺平の最新ものづくり技術、各種製品やサービスが集結するとともに、ものづくり関係者や企業に向けた講演会やセミナーなども開催されており、長野市農業フェアとの同時開催の効果も相まって、多くの人でにぎわいを見せております。

しかしながら、産業フェアを契機として、市内企業の売上向上につながりやすく、展示会的な要素が強い状況となっております。

については、産業フェアの開催により製品の市外流通が拡大し、本市のものづくり

の推進や企業発展の手助けとなるよう、より多くの企業が参加できる広域的な地域を対象とした開催や企業間の商談を重視した開催期間の延長など、事業内容の見直し等について要望いたしました。

続きまして、第10款 教育費、第5項 社会教育費について申し上げます。

芹田公民館建設についてであります。

生涯学習と住民自治協議会の活動拠点の一体化によって、地域コミュニティ活性化に更に寄与するとして、支所との合築による芹田公民館建設計画が進められており、平成28年度一般会計予算に地盤調査及び測量業務に要する予算が計上されております。

支所と公民館との合築については、これまで大豆島地区、柳原地区などでも進められてきましたが、契約など事業実施に係る主務は、教育委員会と市民生活部が交互に行っている状況であります。

また、支所と公民館の合築施設の建設費や維持管理費については、その占有面積に応じて案分し、負担をしているとのことではありますが、明確な基準は存在しないとのことであります。

人口減少社会の到来に伴い、今後は公共施設の複合化、多機能化が進むことも想定されることから、まずは支所と公民館の合築から、合築施設の建設費や維持管理費の負担基準及び責任の明確化を図るよう要望いたしました。

次に、議案第69号 平成27年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計補正予算について申し上げます。

今シーズンの暖冬による雪不足のため、スキー場のオープンが遅れ、指定管理者の収入が当初見込みを大幅に下回ったことに伴い、指定管理者委託料を増額するための補正予算案が提出されております。

昨年は、県内各地でも雪不足によるスキー場オープンの延期が報じられており、経営を心配する声が聞かれました。

しかしながら、スキー場を経営する上で雪が降らないというリスクは当然伴うものであり、冬季に限らず、年間を通じた収益改善の取組が必要であります。

については、現指定管理者の指定期間が平成29年3月で終了することを区切りとし、

冬季における子ども達に特化した利用の拡大やグリーンシーズンでのイベントなどの開催、高原をテーマとしたブランドイメージの定着など、年間を通じた抜本的な経営改善を検討するよう要望いたしました。

次に、議案第74号 長野市芸術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、長野市芸術館の大ホール等の名称変更に加え、附属設備の追加等を行うものでありますが、これまで附属設備に定められていた、ハープが除外されております。除外された理由は、使用頻度等を考慮してとのことですが、練習等のために、ハープやティンパニーなどの大型楽器を利用者自身が持ち込むことは、運搬や搬入搬出作業など大きな負担が伴います。

については、ハープ、ティンパニーなどの大型楽器について、利用者のニーズについて調査を行った上で、配備する方向で検討するよう要望いたしました。

また、議案に関連して、舞台設備など附属設備の利用料金については、午前から夜間まで利用する場合でも割引料金が設定されていないため、ホールなど施設の利用料金と整合が取れていない部分があります。

他の類似ホールも同様とはいえ、この附属設備の利用料金についても、施設の利用料金と同様に一日を通して利用した場合の割引料金の設定を行い、整合の取れた料金設定に改善するよう要望いたしました。

次に、農林部・農業委員会関係の所管事項のうち、(仮称)長野市農業振興計画の策定について申し上げます。

農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長野市農業振興条例の規定に基づき策定が進められている(仮称)長野市農業振興計画については、5月に素案を作成し、その後、中間答申、パブリックコメントなどを経て、平成29年度からの施行を予定しております。

(仮称)長野市農業振興計画は、本市農業の将来を左右する重要な計画であることから、より実効性の高いものとするため、計画策定後も常に農業関係者との議論を積み重ね、見直しを行うとともに、計画実現に向けた事業の早期推進と、これに伴う予算の確保を十分に行うよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

市内の小中学生を主体に構成された、わくわくリーダーズながのは、昨年7月から市内施設を訪問し、体験学習や地域貢献活動に取り組んでおります。来る3月28日には、その活動のまとめとして、参加者が長野市について考えたことや感じていること、長野市への提案等を発表するための「子ども議会」の開催や本委員会との産業やスポーツ、文化等をテーマとした懇談会が予定されております。

今後も様々な体験学習を通じて、幅広い異年齢交流を行うことで、将来のリーダーとして大きく成長することを望むものであります。

一方で、公職選挙法等の一部を改正する法律が施行され、本年6月から選挙権年齢が18歳に引き下げられます。より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持ち、主体的に政治に関わる若者が増えることが期待されております。

そこで、わくわくリーダーズながのと同様な体験学習の場として、間もなく選挙権を有することになる市立長野高校の生徒を中心とした若者と住民自治協議会等とのまちづくりをテーマとした懇談の機会などを設け、若い世代が、地域に根ざし、未来の地域社会づくりに参画・貢献できる取組を検討するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず採択すべきものとして、「今回の請願の中心点は、地域から経済の好循環を実現させていくため購買力を上げなくてはならない。そのために最低賃金を上げることと、中小企業支援策の拡充を行っていくという2つが求められているため、採択すべきだ。」、「最低賃金で生活していると、人との付き合いが減り、家に籠もるようになる。貧困というのは、お金の面はもちろん、人との付き合いも貧困化する。」、「現実には非正規雇用の労働者が2,000万人を超えている。子の親として頑張っている非正規雇用労働者の賃金を引き上げることにつながるため、採択すべき

だ。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「賃金が上がれば、事業主が負担する社会保険料がアップする。私の住んでいる地域でも工業系の事業主は多いが、厳しいというのが現状である。そこまで経済は良くないと感じる。」、「請願の内容には、賛同できる部分と、できない部分がある。最低賃金を 1,000円にしたことで、市内や県内の有効求人倍率が現在の状況を維持できるかということ、自信がない。書かれている内容が大き過ぎるので一つ一つ実現できる範ちゅうのものを取り組んでいくべきだ。」、「安倍首相が発言した『同一労働同一賃金』に期待している。国が動き出している中で、今回は不採択とすべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。